

枚方市社会福祉審議会子ども・子育て専門分科会委員 募集要項

1. 募集概要

本市では、子どもや若者、子育て当事者等への切れ目のない支援を総合的かつ計画的に推進していくことを目的に、子ども・子育て支援法等に基づいて策定した「枚方市子ども・子育て支援事業計画」、子ども・若者育成支援推進法に基づいて策定した「枚方市子ども・若者育成計画」、母子及び父子並びに寡婦福祉法における自立促進計画として策定した「枚方市ひとり親家庭等自立促進計画」の3つの計画を一体のものとし、こども基本法に基づく市町村こども計画として令和7年3月に「枚方市子ども・若者総合計画」を策定しています。

同計画の進捗状況等について審議するため、市民の方々や、児童福祉等に関する有識者、関係機関の代表者などを構成員とする『枚方市社会福祉審議会子ども・子育て専門分科会』を設置しています。

つきましては、本分科会に参画し、ご意見をいただける方を募集いたします。

2. 応募資格

次のすべてを満たす方とします。

- ① 枚方市内に在住、在勤又は在学し、児童福祉や子ども・子育て支援などに関心があること
- ② 市が指定する日時に開催する分科会に出席できる見込みがあること
※会議は年1～2回程度（原則平日に開催します）
- ③ 国、地方公共団体の議員又は一般職の公務員でないこと
- ④ 本市の他の審議会等の委員の委嘱（依頼）を受けていないこと（令和8年4月1日時点）

3. 職務内容及び任期

『枚方市子ども・若者総合計画』（令和7年3月策定）の進捗状況等について審議していただきます。

任期は令和8年4月1日から令和11年3月31日までとなります（3年間）。

4. 報酬

枚方市報酬及び費用弁償に関する条例の規定に基づき、日額9,500円を支給します。

5. 募集人数

2人

6. 募集期間

令和7年10月7日（火）から10月21日（火）まで

（土日祝を除く、受付時間9:00～17:30）

※受付時間内での提出が困難な場合は、子ども青少年政策課へご相談ください。

7. 応募方法及び受付場所

応募申込書、経歴書及び「子ども・子育て支援」をテーマにした小論文（1,000字程度）を募集期間厳守のうえ、枚方市役所本庁舎別館5階の子ども青少年政策課へ本人がご持参ください。また、受付時に、市内在住、在勤又は在学であることのわかる書類（運転免許証、社員証、学生証など）をご提示ください。

※応募申込書等については、市ホームページからダウンロードが可能です。

【応募にあたって同意いただく事項】

- ・試験に関する提出書類は、お返ししません。
- ・申込書に記載された情報は、本選考の円滑な業務遂行のために用い、それ以外の目的には使用しません。

8. 選考及び結果の通知

提出書類をもとに、本分科会委員の児童福祉に関する有識者等で選考を実施します。

選考結果は、令和7年12月中に応募者全員に文書で郵送にて通知します。

9. 成績開示

不合格者に対しては、結果の通知にあわせて成績（得点・合格最低点<合格者が1名の場合は、得点>）を送付します。（申込書にて成績の開示を希望している場合のみ）

※合格者には開示しません。

10. お問い合わせ

子ども青少年政策課 TEL：072-841-1375

FAX：072-843-2244